

自由化部門のお客さまに対する電気料金の値上げについて

平成 24 年 1 月 17 日
東京電力株式会社

このたびの当社原子力発電所の事故により、発電所周辺地域の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしていることを、改めて心よりお詫び申し上げます。

当社は、昨年 3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震による福島第一・第二原子力発電所の被災や柏崎刈羽原子力発電所の停止の長期化などに対応する中で、火力発電の焚き増しなど供給力の維持・確保に努めた結果、燃料費等の負担が大幅に増加している状況を踏まえ、自由化部門のお客さまについて、本年 4 月以降、電気料金の値上げをお願いさせていただくこととしておりますが、このたび、具体的な値上げ幅等の詳細が決まりましたのでお知らせいたします。

新たな電気料金の単価は、特別高圧のお客さまで 1 kWh あたり 2 円 58 銭、高圧のお客さまで 1 kWh あたり 2 円 61 銭を、現行の電力量料金単価に一律に上乘せしたものとさせていただきます。なお、上乘せする単価は、現行料金の前提に対する燃料費等の負担増分のうち、当社の徹底した合理化を織り込んだ上で賄いきれない部分に相当いたします。

新たな料金単価を含む標準約款（電気需給約款）は、当社ホームページ等において公表いたします。

お客さまにおかれましては、大変申し訳ございませんが、当社のおかれている厳しい経営状況につきまして、何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

添付資料

- ・ 参考 1 : [自由化部門のお客さまに対する電気料金の値上げの概要 \(PDF 19.0KB\)](#)
- ・ 参考 2 : [自由化部門のお客さまに対する電気料金のモデルケース \(PDF 8.44KB\)](#)